

8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 SKコーポ107号			出資等の状況	第1位	各生活衛生同業組合	
代 表 者	理事長 佐藤 勘三郎	設 立	昭和55年7月1日		第2位	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	
					2,400 千円 (28.6%)		
電 話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764		第3位	宮 城 県	
					2,000 千円 (23.8%)		
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課		第4位	千円 ()	
					第5位	千円 ()	
県出資額・割合	2,000 千円 (23.8%)	ホームページ	https://www.seiei.or.jp/miyagi/		その他	千円 ()	
				出資等総額			
設立目的 (定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業をいう。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。			8,400 千円			

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	生衛業振興等事業	22,642 (80.1%)	23,867 (80.8%)	23,072 (80.3%)	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
事業2	生衛業振興対策事業	4,677 (16.6%)	4,691 (15.9%)	4,677 (16.3%)	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
事業3	表彰事業	931 (3.3%)	987 (3.3%)	975 (3.4%)	生活衛生関係者の表彰
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		28,250	29,545	28,724	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
生活衛生関係営業(以下「生衛業」)は、その多くが中小零細事業者であり、経営基盤が脆弱であることが課題となっている。当センターは、生衛業の経営健全化を支援することにより、衛生水準の維持・向上を図るとともに、利用者や消費者の利益を守ることを目的として活動している。	公益法人制度改革の趣旨を踏まえ、引き続き理事会等の適正運営や内部統制を強化し、ガバナンス体制の更なる整備を図る。また情報開示の拡充やデジタル環境の推進を図り、法人のWebサイトで財産目録等を広く公表する。	公益法人認定法の改正趣旨を踏まえ、新たに示された新公益法人会計基準への円滑な移行に向けた準備を進めるほか、活動実態や財務状況を的確に反映した会計処理を行うことで、公益法人としての財務及び運営体制の一層の適正化を図る。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	厳しい経営環境の中でも、関係機関と連携しながら事業者に寄り添った支援を行い、公益的使命に沿った活動を概ね実施した。	生衛業者の事業継続と利用者・消費者の利益擁護に寄与した。今後は、デジタル化、人材確保、価格転嫁等の新たな経営課題への対応を強化し、支援の実効性を高める。	社会環境の変化の影響を受ける中、生衛業者の事業継続支援を行っており、公益的使命、役割に従っているものと評価している。今後も積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	A
②組織運営の健全性に関すること	理事会等の適正な運営、必要な諸規程の整備、財務情報等の公開、コンプライアンスに関する取組を継続し、健全な組織運営を維持した。	諸規程の整備、情報公開、コンプライアンス対応を継続し、組織運営は概ね良好であった。今後は、個人情報管理、情報セキュリティ対策を進め、県民から信頼される運営を継続する。	事業内容・財務情報の公開による運営の透明性の確保や諸規定の整備等の各種取組を行っていることは評価できる。新公益法人会計基準については、移行時期の前倒しも視野に対応することを期待する。	
③財務の健全性に関すること	収支の均衡を意識した予算執行に努め、当期経常増減額及び正味財産増減額はプラスとなった。財務の健全性は概ね確保した。	公益目的事業を継続的に実施できるよう、経費の適正執行、補助金等の効率的な執行に努め、健全性を維持した。引き続き、財源確保の検討、新公益法人会計基準への対応を着実に進める。	R7年度収支は黒字となっているが、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。新たな収益事業の検討等更なる財政基盤の強化に向けた、事業展開を期待する。	
総合評価・今後の方向性と課題		県内生衛業者への相談指導、情報提供等を通じて設立目的に沿った公益的役割を概ね果たした。組織運営は透明性とコンプライアンスを意識して行い、財務面も安定した状況を維持した。今後は物価高騰、後継者不足、デジタル化を重点課題として関係機関と連携し支援を強化する。	事業者数、組合加入者の減少の影響により団体経営は容易ではないと考えられる。このような中で、組織運営・財務の健全性を確保していることは評価できる。引き続き、更なる経営改善に取り組むことを期待する。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	15,610	15,833	16,942	1,109
	流動資産	6,993	7,216	8,325	1,109
	固定資産	8,617	8,617	8,617	0
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	1,763	1,544	2,320	776
	流動負債	1,763	1,544	2,320	776
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	13,847	14,290	14,622	332
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
	一般正味財産	5,447	5,890	6,222	332
正味財産増減計算書	経常収益	31,139	32,400	31,404	△ 996
	うち事業収益	3,360	4,511	3,814	△ 697
	経常費用	30,591	31,956	31,072	△ 884
	うち管理費	2,340	2,411	2,349	△ 62
	評価損益等調整前当期経常増減額	549	443	332	△ 111
	当期経常増減額	549	443	332	△ 111
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	549	443	332	△ 111
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	549	443	332	△ 111
	補助金	27,234	27,354	27,029	△ 325
	委託金 ※2	163	270	177	△ 93
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,397	27,624	27,206	△ 418
	総収入 ※3	31,139	32,400	31,404	△ 996
	総収入に対する補助金等割合	88.0%	85.3%	86.6%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	88.7%	90.3%	86.3%	-4.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	396.7%	467.4%	358.8%	-108.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.8%	1.4%	1.1%	-0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.5%	7.4%	7.5%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	2	2	2	平均年齢(歳)	
	県派遣職員	0	0	0	1名のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率
					-	%
					不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			① 1 ② 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			① 1 ② 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			① 1 ② 0
		D X推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			① 1 ② 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			① 1 ② 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	□
		業務継続計画（BCP）	□
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			① 2 ② 1 ③ 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			① 1 ② 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法・法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法・法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1		
		③ホームページで公開していない。	0		
		定款（寄附行為）	■		
		役員等名簿	■		
		事業計画書	■		
		収支予算書	■		
		事業（営業）報告書	■		
		収支計算書	■		
		貸借対照表	■		
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■		
		財産目録	■		
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□		
		役員の報酬・退職金に関する規定	■		
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	■		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
合計（12点満点）				10	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
公益法人制度改革の趣旨を踏まえ、引き続き理事会等の適正運営や内部統制を強化し、ガバナンス体制の更なる整備を図る。また情報開示の拡充やデジタル環境の推進を図り、法人のWebサイトで財産目録等を広く公表する。	理事会等の適正な運営、必要な諸規程の整備、財務情報等の公開、コンプライアンスに関する取組を継続し、健全な組織運営を維持した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
諸規程の整備、情報公開、コンプライアンス対応を継続し、組織運営は概ね良好であった。今後は、個人情報管理、情報セキュリティ対策を進め、県民から信頼される運営を継続する。	事業内容・財務情報の公開による運営の透明性の確保や諸規定の整備等の各種取組を行っていることは評価できる。新公益法人会計基準については、移行時期の前倒しも視野に対応することを期待する。	A

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	①3期連続黒字（増加）	3	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字（増加）	3	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧0（累積欠損金なし）	2	2	
		②当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧30%	2	2
			②当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧100%	1	1	
		②当期<100%	0		
合計（12点満点）				12	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
公益法人認定法の改正趣旨を踏まえ、新たに示された新公益法人会計基準への円滑な移行に向けた準備を進めるほか、活動実態や財務状況を的確に反映した会計処理を行うことで、公益法人としての財務及び運営体制の一層の適正化を図る。	収支の均衡を意識した予算執行に努め、当期経常増減額及び正味財産増減額はプラスとなった。財務の健全性は概ね確保した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
公益目的事業を継続的に実施できるよう、経費の適正執行、補助金等の効率的な執行に努め、健全性を維持した。引き続き、財源確保の検討、新公益法人会計基準への対応を着実に進める。	R7年度収支は黒字となっているが、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。新たな収益事業の検討等更なる財政基盤の強化に向けた、事業展開を期待する。	A

<参考指標>

合計点が

10～12点の場合：A（概ね良好）

6～9点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）